

報告 みずきインターンシップ受入 平成24年2月22日～23日

徳島県立徳島科学技術高等学校の学生2名が、職場体験として当事務所の海洋環境整備船「みずき」に乗船しました。「みずき」は、海面を浮遊するゴミ・油等の回収作業を行うとともに、四季毎に年4回、海洋汚染の防除を目的として、水質環境を把握するための調査を実施しています。今回の職場体験では、水質調査の作業を実施してもらい、また船舶に係船場に接岸する際の係留作業、沖合で船舶を停泊させる際のアンカー作業など、船舶における基本作業も経験してもらいました。

「みずき」は「海をきれいに」を合い言葉に、日々、海面清掃作業等を行っています。

今回の研修を通じ、少しでも海をきれいにすることの大切さを学んでいただけたものと思います。



報告 事務所講演会 港湾における危機管理

平成24年3月14日、国土技術政策総合研究所の和田国際業務研究室長を迎え、「港湾における危機管理～港湾BCPとその課題～」と題して所内講演を行いました。

大規模災害発生後、早期に港湾機能を復旧し、港湾を利用した物流をいち早く回復させる必要があります。航路や岸壁といった港湾施設の機能のみならず、海運、港運、税関、出入国管理、検疫等、様々な機能の復旧も不可欠です。港湾BCPは、関係者が意思統一（共通目標の共有）を図り、目標に向け行動するために必要となります。

今回の講演を受け、徳島小松島港でも早期に港湾BCPの策定を検討して行きたいと考えております。



読者のみなさま、こんにちは、事務所長の藤野でございます。

今年の冬は、寒さも一段ときびしく、また、日本海側では大雪に見舞われ、ご苦労なされた方も多かったことと思います。3月に入りなかなか春めいて来ませんでしたが、ようやく寒さも和らいで来たように思います。

昨年の3.11から1年が過ぎて、当事務所でも、来るべき東南海・南海地震対策として、ハード、ソフト両面で取り組んでいるところです。

東日本大震災を教訓に、防災教育の見直しが進んでいるところです。これは、子供たちだけでなく大人も一緒に取り組まなければなりません。岩手県釜石市の防災教育では、防災の3原則、①想定にとらわれるな②最善を尽くせ③率先避難者たれ。この3原則を伝えてきていました。みなさんのご家庭でもこの3原則を話し合ってみてください。

4月から新年度を迎え、あらためて地域の皆様とともに、皆様に喜んでもらえる仕事をして行きたいと思っています。今後とも、当事務所の事業にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小松島港湾・空港整備事務所長 藤野 正宏



出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座(みなと学習、環境学習、防災学習)を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは…

当事務所 TEL (0885)32-3357 または、

ホームページ「暮らしを支える港湾と空港の話」

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

より、お問い合わせください。